

沖縄県振興審議会 部会等審議状況 (各部会長報告)

総合部会	P 1
産業振興部会	P 3
農林水産業振興部会	P 5
離島過疎地域振興部会	P 8
環境部会	P 11
福祉保健部会	P 13
学術文化・人づくり部会	P 16
基盤整備部会	P 18
正副部会長合同会議	P 21

平成 22 年 4 月 23 日

沖縄県振興審議会

総合部会長報告

総合部会部会長の富川でございます。

当部会におきましては、平成22年2月8日、3月15日、3月25日の計3回にわたり、議論を重ねてまいりました。

本日は、総合部会としての主な問題意識、課題などを御報告いたします。

まず、

自立経済の確立、自立的発展の基礎条件の整備で大事なものは、なぜ道半ばなのかを課題として抽出することが大事である。

雇用につきましては、

失業率が高い理由、その解決の課題をしっかりと分析、検討しないと県民は納得がいかないのではないか。

高失業率は、復帰後の大きなテーマであり、次の時代にぜひ解消して欲しいということで申し送りすべきである。

産業につきましては、

様々な問題を絞っていくと、物流コストに突き当たる。沖縄にとっては、これが決定的に大きな障害である。

特別措置を継続する際には、沖縄のポテンシャルを開花させるというニュアンスを埋め込む必要がある。

特区については、特別自由貿易地域等は、工業論をベースに制度ができています。製造業とは異なる情報産業にも同じ仕組みを持ってきており、根本的に見直しが必要である。

また、沖縄金融公庫は、車の両輪として役割を果たしてきた。高率補助とあわせ、統合、廃止と言った場合、どういう代替案があるのか議論すべきである。

利便性の高い制度を創設し、付加価値の高い技術力を身につけた人材を集め、沖縄を魅力的な地域にする必要がある。

社会資本の整備につきましては、
これまで、かなりの効果を発揮していると評価しても良いのではない
か。

米軍基地については、
生活環境、交通、防災などに基地があるが故に及ぼす影響、様々な問
題をしっかりと把握する必要がある。

基地跡地の有効利用について、どういう開発がいいのか、県土全体の
均衡ある発展を考慮して考えていくべき。また、基地跡地に関する国と
の関係については、もっと具体的に考えを持っておくべきで、国にやら
せる理屈をどのように提起していくかが重要である。

普天間飛行場の返還について、
経済的なポテンシャルの議論が弱い、パイや人口が一定である中で、
どのような産業が適当かを考えることが均衡ある発展に繋がるのではな
いか。

財政について、
道州制が議論される中で、シビルミニマムをどう維持できるか考える
必要がある。また、他の都道府県の交付税等を考慮すると、高率補助は
本当に特別な措置だったのか、検討する必要がある。

一括交付金制度に関しては、地方自治体の自主性が問われることとな
るので、県の立脚点をはっきりさせておく必要がある。

交流については、
アジアとの交流を目指しているのであれば、もっと突っ込んだ交流と
戦略が必要である。

以上で、総合部会からの審議状況についての報告を終わります。

産業振興部会長報告

産業振興部会長の東でございます。

産業振興部会における審議の状況について、その概要をご報告申し上げます。

当部会におきましては、平成 22 年 2 月 4 日、3 月 15 日、の計 2 回にわたり、議論してまいりましたが、その中でも特に意見が多かった意見、重視すべき意見を中心にご報告したいと思います。

総合的な意見としては、IT を活用した観光と農林、商工業、医療等との連携や、エネルギーと農業、製造業等との連携など、各種産業間の連携が重要であるとの意見が出ました。

観光産業の振興については、自然、文化、伝統芸能、健康的、安全性、快適性、健康、優しさ、楽しさ等、沖縄県が各分野で求めている県土づくり、すなわち観光の振興につながるもので、それぞれの分野での個々の活動が重要であるとの意見がありました。

また、健康ビジネス産業や健康保養型観光の取組を強化すべきといった意見や、観光振興地域制度の対象拡大、沖縄型特定免税店制度の優遇措置の拡充、沖縄製商品のトラベルリテイル制度(消費税免税等)の新設が必要といった意見がありました。

情報通信関連産業については、産業の高度化・高付加価値化が必要で、他地域と差別化する強み・競争力を創出することが重要であるといった意見や、沖縄の多彩なコンテンツの有効利用やソフトウェアの自社開発化へのシフトが必要といった意見がありました。

新規事業の創出に関しては、産学官共同研究により成果は上がっていると思われるが、従来の研究開発結果をビジネスにするのではなく、ニーズにあった商品を生み出す研究開発の視点に切り替えるべきとの意見がありました。

健康食品に関しては、平成 16 年をピークに売上高が下降傾向にあり、食べ方・味・形状を変えた一般食品としての展開を検討する必要がある、また、エビデンスデータの提示が課題との意見が出ました。

製造業及び他の産業を下支えする「ものづくり系・サポーティング産業」が非常に脆弱で県外にほとんど仕事が出て行っている状況にあり、人材の育成など時間をかけてでも戦略的な支援が必要であるとの意見がありました。

工芸産業に関しては、琉球舞踊の衣装である紅型など文化を支える重要なものであるが、市場規模が小さく金額換算では施策の中で弱い立場にあり、行政の後押しが無ければ業界の発展は難しいとの意見がありました。

かりゆしウェアについては、サンゴ・月桃・サトウキビなど沖縄の資源を使用した繊維開発が進んでおり、産業全体で使用するにより、生産能力を高め農業との連鎖を促進することが望ましいとの意見がありました。

雇用関連については、高齢者の NPO 等を通じた地域貢献や自らの経験を幅広く活用できる施策の推進が必要といった意見や、大規模な基地返還が行われた場合、駐留軍労働者の大量解雇に対し、現行制度で対応できない可能性があるため、失業補償や職業訓練など、何らかの救済、支援措置が必要との意見が出ました。

また、日本全体の話でもありますが、1年目就職浪人に対する新卒採用扱い、通年採用の実施等、新卒者の採用条件の緩和が必要といった意見がありました。

エネルギーに関しては、我々の生活及び産業の基盤となっており、その安定的かつ適正な供給は、沖縄の産業振興にとって非常に重要であるといった意見や、今後の沖縄県のエネルギーを重要施策として位置付け、「賢い使い方ができるエネルギーの先進地」として発展することを望むといった意見が出ました。

最後に全部会に係わる意見として、国庫補助事業が3年で終了し、事業の初期目的を達成する前に終わることがあるため、次期振興計画では、成果が出るまで事業を継続できないかという要望がありました。

以上、産業振興部会における意見交換の概要についてのご報告を終わらせていただきます。

農林水産業振興部会長報告

農林水産振興部会長の仲地でございます。

農林水産振興部会における審議の状況について、概要をご報告申し上げます。

当部会におきましては、2月5日と3月19日の2回にわたり、事務局より提示のありました報告書の素案をもとに、質疑ならびに意見交換を行いました。

1. 農林水産業の課題の抽出

- (1) 本県農業の生産構造を考える上で、農家数、農業就業人口の推移をみたところ、全体的に農業者は減少している。
なお、農業者全体に占める60歳以上の割合が増加しており、男女ともに高齢化が進んでいる。
- (2) 耕地面積については、圏域毎で差はみられるものの減少傾向で推移している。
一方では、耕作放棄地が増加しており、特に、土地持ち非農家による耕作放棄地が増大している。
- (3) 従来の農林水産業の振興策において沖縄の地域性（離島の特性）を、より一層反映させる必要がある。
- (4) 本県の野菜生産については、近年の市場ニーズの変遷、価格の動向の変化などに加え、生産農家の生産・出荷に対する意識もあり、本土市場向けの品目の移り変わりが見られる。
- (5) 農業と観光の連携について、その実態と問題点を整理する必要がある。
- (6) 本県の水産の場合、県内流通は鮮魚のみならず、水産加工品なども多く、県外、海外からの水産物が多く流通している実態がある。水産物の流通実態をより正確に把握する必要がある。

- (7) 水産業については、これまでの施策の中で、漁船漁業への対策は行われてきたものの、資源管理、サンゴ礁等漁場の保全など、沿岸域の対策も必要ではないか。
- (8) 本県の森林については、資源として活用すべき部分と、保全すべき部分との区分をより明確にする必要があるとともに、森林の機能や利活用等について県民の理解を得る必要もある。
- (9) 農林水産業を取り巻く環境は、従前の生産・販売のみならず、国土保全や、農山漁村の持つ地域形成機能など様々な側面から評価を得ることが必要とされている。今後、農林水産業の多面的機能について再検討し、農林水産関係者以外の県民、消費者にも理解を深めてもらうことも必要である。

2. 農林水産業の振興を検討するうえでの視点

- (1) 農林水産業においては、市場対応も重要であることに加え、地域社会を維持している役割についても重視すべきである。
- (2) 特に離島地域においては、農業と水産業は一体となって地域の生活を支えている。
- (3) 農業大学校や水産高校など教育機関との連携の強化による、農林水産業の担い手の育成を図るとともに、他産業からの新規参入者の受け入れ体制の整備、支援の強化を図る必要がある。
- (4) 耕作放棄地をどのように活用していくか、地域性を考慮した検討が必要である。
- (5) 離島地域の農業においては、品目の検討や施設利用、機械化など、生産性の向上対策が必要である。
- (6) 水産業においては、資源管理や漁場保全の対策、また、沿岸域における水産業とマリンレジャーの競合がみられることから、その利用調整を図る必要がある。

- (7) 農林水産業の多面的評価を行う上で、本県の有する海域の機能や排他的経済水域の評価を行うことも重要であり、同様に、森林が有する機能の評価についても検討する必要がある。

3. 農林水産業振興の検討項目

- (1) 島嶼地域における農林水産業の社会維持の役割評価について、農林水産業の多面的機能、排他的経済水域の評価、また、森林機能の評価についても検討する必要がある。
- (2) 市場対応の方策、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化を図る必要がある。離島地域においては、品目の検討や施設利用、機械化など、生産性向上対策を検討する必要がある。
- (3) 担い手の育成及び新規参入者の受け入れ体制の整備、支援の強化を図る必要がある。
- (4) 耕作放棄地活用の方策を検討する必要がある。
- (5) 水産業における資源管理や漁場の保全、水産業とマリンレジャーとの競合の利用調整について、検討する必要がある。
- (6) 森林について、資源として活用すべき部分と保全すべき部分との区分をより明確にする必要がある。
- (7) 離島過疎地域振興部会や産業振興部会など他部会との意見交換なども必要である。

離島過疎地域振興部会長報告

離島過疎地域振興部会長の大城でございます。

離島過疎地域振興部会における審議の状況について、その概要をご報告申し上げます。

当部会は、離島過疎地域における全ての行政分野に関わることから、それぞれの分野毎に検討を行うこととし、平成22年2月5日、3月12日、3月25日の計3回、各分野別に議論してまいりましたが、その中から主な意見についてご報告申し上げます。

最初に様々な分野に共通する意見として、「沖縄振興計画」において、事業評価等の政策評価を行うことが重要であり、できる限り政策効果を定量的に把握することとなっていますので、計画時の当該課題に関する状況の当初値・目標値・現状値を比較検討して、その政策分野が目標に向かって進んでいるかを判断する必要がありますが、離島過疎関係については、今回提示の点検の仕方と素案では、政策の効果を把握するのが難しいとの指摘がありました。

次に個別の分野についてですが、情報通信基盤の整備に関し、市場原理に任せるとデジタルデバイドが起こるため、これを基本的人権と考えて離島過疎地域へ配慮すること、離島の活性化のためには全島で光通信やモバイルが通じる環境の整備が必要との意見、住民にブロードバンドの利便性を理解してもらうため、島で情報通信がわかる人材を育成すべきとの意見がございました。

学校教育について、教員の確保のため学校長に採用の権限を移す特区の創設等の意見がございました。

教育に係る負担軽減策としては、島外への遠征費負担への対応、高校のない離島の実家から離れて暮らす子供を精神面で支えるため、下宿等への支援や学校周辺の住民も一緒になった生活環境の整備、親に対する所得控除等の税制措置や、へき地手当のような支援制度の創設、また、妊婦がお産の1ヶ月前から病院のある島外に滞在し、別世帯になるため残された子供の教育面での対応を行うこと等の意見がございました。

伊江島では島から出て教育を受けるコストが2億円かかっているとの話もあるとのことでした。住民の負担の軽減を数値化して目標にしてはどうかとの指摘もございました。

離島において、子供を産む若い人の定住条件の整備のため、教育コストや交通

輸送コスト等の低減が必要で、人口減少に歯止めをかけて初めて島が活性化するとの指摘がございました。

地域文化の振興では、最近では県外出身の教員や、島外から来た任期1年の臨任教師が多い等の問題があり、地域の独自の歴史文化の継承のため地元採用枠の創設の提案がございました。

産業振興については、離島といっても島毎に状況は異なり、大きな島と小規模な離島に分けて振興策を考える必要があるとの指摘があり、小さな離島でブランド化といっても、物流・流通コスト、市場規模、情報の不利性等の課題があり、従業員を確保しつつ、ヒット商品を次々生み出して経営を継続するのは難しいとの意見がございました。離島の産業は、全て輸送コストの問題への対応如何にかかっているとの指摘もございました。

福祉について、介護は国民ならどこに住んでいてもサービスを受ける権利、基本的な人権であるべきだが、離島では介護保険の事業者がない島があり、離島の現状に法律が合っておらず、法改正など、県から国に提案してはどうかとの意見がございました。

また、離島の診療所を親病院など中核となる機関が支えることで、診療所を護るとの意見、また、県の駐在保健婦を市町村に移管後、支援機能が後退しているとの指摘がありました。

交通関係について、離島航路への支援が以前より厳しくなっているが、離島航路などは市場原理では出来ないとの指摘がございました。

離島航路と飛行機、路線バス、他の航路との連携について、市町村単位でなく、大きな枠で考えること、飛行機に乗れない人のための海上交通の旅客輸送の確保についての意見、また、牛の輸送等に係る金銭的・時間的コストの大きさへの対応についての意見がございました。

生活環境基盤の整備については、離島市町村の水道事業への負担の大きさの指摘があり、事業統合などにより本島と同じようなシステムであるべきとの意見、ごみ焼却施設整備への県の補助導入等の意見がございました。

他の部会に関わることでは、人間の関係や深い絆こそが産業や教育等々、あらゆる面での資本であるとする「社会関係資本」に関し、人作りや社会の連帯づくりが課題となる中で、例えば自治会・公民館の数、加入率、参加の頻度等、数値化できる目標設定を行い、対応する事業を打つ等の意見がございました。

※本件については、総合部会へ文書で提言済み

また、沖縄振興計画全体について、政策評価の観点から、PDCAサイクルを回す計画体系にすべきとの意見もございました。

当部会は全ての行政分野にわたっていますことから、他の部会と連携した検討が必要な場合も想定されており、各部会におかれましては、今後ともご協力をいただきますよう、お願いいたします。

最後に、様々な分野における意見や議論で共通していたのは、離島は、教育にしても産業にしても、様々な面で、どうしてもコストが高くなる構造にあるということで、そこへの対策が必要ということです。

離島における不利性を克服するためには、アイランド・ミニマムの保障の観点から、これを基本的人権としてとらえ、諸施策を展開すべきであるとの意見であります。

以上、簡単ではございますが、離島過疎地域振興部会における意見交換の概要について、ご報告を終わらせていただきます。

環境部会長報告

環境部会長の藤田でございます。

環境部会における審議の状況について、その概要をご報告申し上げます。

当部会の所掌分野であります環境保全、廃棄物対策等について、「沖縄振興計画における環境分野の現状と課題」をテーマとして、2月8日及び3月11日の2回にわたり、意見交換を行いました。

その中で特に重視すべき意見を中心に御報告したいと思います。

まず、環境保全につきましては、赤土等流出防止条例の施行により開発地からの流出は改善されているものの、依然として農地からの流出が続いていることから、主要な流出源を把握する等、継続的かつ正確なモニタリングに基づいた対処が必要であるとの意見がありました。

また、農地における対策が進まない理由として、個々の農家の経済的な負担が厳しいという事が挙げられることから、小規模でかつ低コストで導入できる対策を検討し、導入していく必要があるとの意見がありました。

次に、廃棄物対策についてであります。県内の廃棄物処分場、特に産業廃棄物管理型処分場の逼迫化が深刻な状況にある中、一部事業者の不適正処理等によって地域住民の不信感が増大し、施設の新設が困難になっていることや、最近では特定の市町村に施設が集中していることに対し、条例制定による反対も見られるようになってきました。そのため、中長期的計画の基で、段階的に取り組んでいく必要があるとの意見がありました。

また、アスベストなど、県内で処理できずに県外で処理している廃棄物もあることから、輸送コストの面からも産業活動の抑制要因とならないよう県内処理を基本とすべきだとの意見がありました。

海岸漂着物について、県内においては観光資源としてのビーチの景観を阻害していることから、県民全体の問題であることを認識し、継続的な財源確保に向けて検討していく必要があるとの意見がありました。

合併処理浄化槽への転換について、県内の浄化槽設置基数のうち、約9割が「みなし浄化槽」と呼ばれる単独処理浄化槽である現状から、補助金の額を上げること等、合併処理浄化槽への転換を進めて行く必要があるとの意見がありました。

三番目に、自然環境保全についてであります。本県には世界的にも希少な動植物が生息・生育している。これらを失うことは沖縄

の個性、文化自然遺産を失うことと同義であるにもかかわらず、本県独自の取り組みが少ない。唯一、マングースの対策事業は世界的にも先進的な事業であるため、積極的に推進すべきであるという意見がありました。

自然資源の適正な利用について、観光客数や自然体験活動の増大等に伴う自然資源の過剰な利用による自然の劣化の懸念から、適正な利用に向けて、明確なルールもしくはガイドラインを策定し、観光業者等への周知と遵守を徹底していく必要があるとの意見がありました。

サンゴ礁保全について、白化現象等の地球環境の変化や赤土、農薬等の人間活動の影響を受けて、なかなか回復が進まない現状を踏まえて、現在実施しているサンゴ礁保全対策事業の効果を適切に評価し、体系的に対策を進めてほしいという意見がありました。

外来種対策については、マングース等の既に侵入した外来種の対策と同時にこれから侵入する恐れのある外来種の対策も必要であり、大國林道で中国原産のヨモギが確認されたことを例に挙げ、公共事業における緑化材も同一島内のものを使う必要があるとの意見がありました。

四番目に地球環境保全についてであります。県では温室効果ガスの総排出量を2010年までに2000年比で8%削減するという目標を掲げている中、世帯数の増加や自動車保有台数の増加等によって、逆に総排出量が増加している現状から、部門別の削減目標を設定し、進捗を管理していくとともに、カーボンオフセットや排出量取引等の戦略的な方策についても検討が必要であると意見がありました。

環境教育については、さらなる推進に向けて3つの提案があり、一つ目に学校現場に専門家を派遣すること。二つ目に環境教育の窓口を明確にし、大学等の専門家やNPO等ボランティア団体等の協力を得やすい体制を構築すること。三つ目に地域住民との距離が近い市町村担当者の環境に対する意識を向上させる取り組みを行うこと、について提案がありました。

環境アセスメントについて、島の規模が小さく、自然環境が脆弱という特性を踏まえて、環境影響評価条例における対象事業を中小規模の事業にまで広げることや、評価の結果を貴重な記録として一般公開することについて意見がありました。

最後に、その他の事項としまして、沖縄の自然景観がどうあるべきか、目標とする景観の姿を示した上で、景観保全に取り組むべきではないかという意見や、産業廃棄物税を一つの例として、長期的な視点で環境を保全していくための財源に関する検討も必要ではないかという意見がありました。

以上、環境部会における審議の概要について報告を終わります。

福祉保健部会長報告

福祉保健部会長の宮城でございます。

福祉保健部会における審議の状況について、その概要をご報告申し上げます。

<部会の審議状況>

当部会におきましては、平成22年2月3日、3月11日、の計2回にわたり、討議してまいりました。

当部会においては、総点検報告書(案)を踏まえた上で、当部会の所掌分野でございます医療、保健、福祉の各分野における沖縄県の現状と課題について、自由討議の形で意見交換を行いました。専門分野の垣根を越えて、委員間で活発な意見交換がありました。

各委員が専門的な立場から提案した様々な意見については、沖縄県振興審議会から付託を受けた後に、総点検報告書に対する福祉保健部会からの意見として整理していく事にしております。

今回は、3月までの議論を通じて、とりまとまった意見や、重視すべき意見を中心にご報告したいと思っております。

<子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり>

まず、少子化対策について、本県には全国で最も高い待機率となっている保育所入所児童の解消など、課題は山積しておりますが、その解決策は県が策定した21世紀ビジョンや、次世代育成支援計画にほぼ全て盛り込まれており、予算の裏付けをしっかりとって、それらの計画や構想を実現していくことが重要であるとの意見がございました。

障害児者や問題行動のある子ども等に対するシームレスな福祉サービスの提供には、保育所・幼稚園・小学校のみならず、県や市町村、医療機関やNPO等の支援団体の各機関が情報を共有する等の連携が必要であるとの意見がありました。そのためには個人情報保護法や縦割り組織等が障壁となっている現状がありますが、その障壁については、様々な工夫により、取り除くことができます。工夫と連携により、シームレスで行き届いた支援体制を全県的に構築する必要があります。

<高齢者が安心して暮らせる環境づくり>

今後、団塊の世代が高齢化するため、高齢者施設の増床が必要である、との意見がございました。

高齢化社会の進展に加えて、医療制度改革等により、在宅看護・在宅医療のニーズが高まっております。ところが、その担い手が沖縄県では不足している現状がございます。その理由としては、診療

報酬上の問題等が挙げられます。この現状について、高齢者世帯数などのデータ等を活用し、もっと専門的に検証する必要があります。反面、救急医療の体制が充実している等の状況がありますが、いずれにせよ、在宅看護・医療の安定的供給について、充実させていくべきであります。

<保健医療の充実>

沖縄県経済の柱は基地、公共事業、観光の3Kであるといわれておりますが、基地と公共工事は今後縮小していく方向です。残る観光産業は、豊かな自然だけではなく、健康長寿、癒しの島というブランド力によって支えられておりますが、26ショック以降、健康長寿の復活が重要な課題となっております。

健康長寿の復活は、県民のためになるのはもちろんのこと、沖縄県経済全体のためにもなるため、我々福祉保健部会の健康長寿に向けた意見というのは重要な役割を持っていると考えております。

沖縄県民の平均寿命は二極化しており、100歳以上の長寿な人の割合が多い反面、病気や自殺などにより比較的若い年齢で亡くなる人が多いため、全体の平均寿命の伸びの鈍化に繋がっております。

健康長寿復活のためには医療提供体制の問題と、受診する側の意識の問題があるとの意見がありました。

沖縄県における医療を提供する側の課題として、医師が都市部に偏在していること、診療科目の偏在があります。偏在の解消のほか、離島やへき地からの患者の搬送体制を拡充するなどの工夫した取組が必要ですが、施策も拡充してきており、解決可能な課題であると考えております。

平均寿命の順位が低い都道府県に高知県がありますが、医師の数が全国一多い県であります。そのことからすれば、本県の平均寿命の伸びの鈍化は、医療提供体制が原因ではないと言えます。

男性の平均寿命の順位が落ちてきた要因には、生活習慣の変化や、自殺者数の増加、医療を受診する意識の低さなどが考えられます。また、女性の生活習慣についても、飲酒や喫煙など、男性化してきており、平均寿命の順位が落ちることも懸念されております。

生活習慣や食生活の悪化した要因を分析し、逆の施策展開をすれば、健康長寿を取り戻すことができます。そのためには、福祉保健部以外の部局との横断的な取組が必要となる、という意見もありました。例えば、車社会となり、運動量が減っている現状に対して、安全であり、徒歩圏内に必要な施設があるような、歩いて生活できるまちづくりを推進すれば、運動量を増やすことができる、という提案もありました。

食生活の改善に関しては、弁当や飲食店等、外食における栄養表示やカロリー表示を推進する必要があります。また、幼少期から大人になるまで、成長の段階に応じて、一貫して効果的な食育の推進が求められます。

長寿な人は戦前からの食生活を送っており、その食生活に学ぶことが必要であります。沖縄古来の優れた歴史・食文化を継承していく仕組み作りが必要である、との意見がありました。

県民の肥満率についての統計データでは、高校を卒業した年代から肥満が増加している傾向があります。また、男性は約2/3、女性は約半数の人が肥満であり、全国一の肥満であります。このような事実や、他の都道府県などの状況を踏まえて食育などの議論を進めていく必要があります。

現代人はストレス社会とのつきあい方が上手ではなく、ストレスを抱えてうつになって自殺に追い込まれたり、解消のために運動ではなく飲酒し、塩分の多い居酒屋の食事をする機会が増えて肥満になる、という傾向があるのではないか、という意見もありました。

また、地産地消の推進も有効であるとの意見がありました。地産地消には一次産業の活性化や食糧自給率の向上というメリット以外にも、食育を推進する事により健康づくりに資する側面や、食の安全、障害者の就労促進等のメリットがあります。価格競争に勝たなければならない等様々な課題がありますが、知恵を絞って課題を解決し、地産地消は是非推進していくべきであると提案がありました。

健康長寿の復活には県民意識の改革が必要不可欠であり、どのような働きかけで意識の改善を図っていくかが課題となります。

当部会からは、ペナルティを課す必要がある、という意見もありましたが、祭好きな県民性を活かし、褒美をあげるなどの県民運動として盛り上げる事が有効ではないか、そのためにアピール力のあるキャッチフレーズを設ける等の施策を展開する必要があると提案しました。

例えば、男性の平均寿命の順位を現在の25位から、12位を目指して1歩2歩前進するという「12、1・2運動(イチニー、イチニー運動)」というのはいかがでしょうか、という意見が出されました。

以上、福祉保健部会における意見交換の概要についてご説明いたしました。

学術文化・人づくり部会長報告

学術文化・人づくり部会長の高良でございます。

学術文化・人づくり部会における審議の状況について、その概要をご報告申し上げます。

当部会におきましては、平成22年2月4日、3月1日、3月9日の計3回にわたり、議論してまいりました。

まず、学力向上については教職員の研修の強化や充実が必要であり、その研修内容や教師を支える仕組み等について議論する必要があること。

また、夢を持たせるため、発達段階で大きな夢を持つ幼稚園生を視野に入れた幼小中高の連携が必要である等の意見がありました。

生活習慣の形成については、家庭環境やそれをとりまく社会の状況が大きく影響しており、学校、家庭、社会がどのような取り組みを行っていくのか議論する必要があること。

特に、基本となる家庭について、食育、生きる力、食べる力を育てる場面で、子どもを通して家庭教育を行っていく等の意見がありました。

コミュニケーション能力については、子ども達が集まる学校が能力を育てられる場所であり、学力とコミュニケーション能力はバランスよく育成していくことが大事であること。

また、学力向上対策等の推進に「確かな学力、豊かな心、健やかな体」などの項目があるが、それに「人と関わる力」あるいは「コミュニケーション能力」を入れた方がよい等の意見がありました。

学校、家庭、地域の連携については、地域の中でどう連携していくかが最も重要であり、共通の取り組みと情報の共有化を図る仕組みが必要であること。

また、連携の手法として学校支援地域本部と地域連携担当教員の育成、学校長の裁量権の拡大が必要ではないか等の意見がありました。

心の教育については、若い人たちに夢と希望がなく、何をしたいかがわからない、目的意識が低い子どもたちがすごく多いと感じる。

心の教育は、幼少期における幼児教育が大切であり、保育園や幼稚園を含めた検討が必要であること。

また、学力向上に含まれる「学力、心、健康」があるが、本県の重要課題を特化して、学力と心の教育の問題については分けて考えることで、具体的な施策や実践に結びついていくのではないかな等の意見がありました。

居場所づくりについては、沖縄県の夜型社会は子どもたちの非行とも大いに関連しており、深夜営業するお店の規制という行政的な指導も検討しながら、子どもたちの居場所づくりについて改善を行う必要があるのではないかなとの意見がありました。

歴史、伝統、文化の保存・継承については、本県では子どもたちが伝統芸能や民謡に関わっており、全国でもこのような地域は少なく、県外の人たちからも注目されている一方で、沖縄のことを知らないという人たちも多くおり、沖縄について学ぶ事への工夫が必要であること。

学校現場では以前よりも随分、沖縄の歴史、文化についての取り組みが進んできているが、学校のカリキュラムの中で継続的に学習する事がなく、もう少しまとまった形で、学習として体系的に工夫し、もっと子どものうちに沖縄のことを教える必要があること。

また、文化や誇りの継承・発展においては、参加し、体験し、企画していくという関わりをどう深めていくのか、そういうシステムづくりが可能かどうか検討する必要がある等の意見がありました。

歴史、伝統、文化の発展については、文化産業ビジネスモデルの公募において、伝える力、見せる力が沖縄に足りない部分なのではないか、公募対象を斬新なアイデアを持つ中高生まで広げてほしい。

また、現在の県内の文化産業やコンテンツ産業においては想像以上に若い人たちがアイデアをもってチャレンジしており、そこにどういう理解や支援、応援をできるのかを議論する必要がある。

そのことで、学生が卒業後に生きられる社会が見えたときに、人はそこに真剣になり、誇りをもって向かっていける等の意見がありました。

以上、学術文化・人づくり部会における意見交換の概要について御報告を終わらせていただきます。

基盤整備部会長報告

基盤整備部会長の池田でございます。
基盤整備部会における審議の状況について、その概要をご報告申し上げます。

当部会におきましては、平成 22 年 2 月 2 日、3 月 1 日、3 月 24 日の計 3 回にわたり、議論してまいりました。

部会では、「総点検報告書（案）」についての議論はしておらず、現状と課題に対して各委員によるフリートークという形で意見をまとめてます。

「沖縄の自立的発展を支える社会基盤整備について」、「沖縄特有の自然・文化等を最大限生かした地域づくり」という 2 つのテーマを設定し、意見交換を行いました。その中から主な意見についてご報告いたします。

1 つ目のテーマである「沖縄の自立的発展を支える社会基盤整備」については、

『質の高い観光・リゾート地の形成』に関する意見として、

○自然環境に合わせた議論がされていない。資源として何を守るか、地域を活性化するためにどこを活かすかを地域住民も含めて決める事が大切である。

○産業育成の一環として海岸線などが埋め立てで失われてきた。失われた海岸線を再生して観光資源として整備していくことも必要である。

など、部会全体を通じた意見がありました。

『交通体系の整備』に関しては、

○長期公共交通ビジョンを樹立し、その下で各種交通施策を位置づけることが大切である。

○定時定速や安心と合わせ、マイカーの利用から転換させる魅力ある公共交通機関を構築することが必要である。

○中南部都市圏都市軸の交通体系の中で、普天間基地の跡利用の位置づけを考えるべきである。

など、総合的な交通体系の見直しについて意見がありました。

『都市の総合的な整備』に関しては、

○高齢化社会に対応するため、車がなくても徒歩で生活できるまちづくりが必要である。都心では「まちやぐわー」が姿を消し、フードデザート問題が県内でも発生しつつあり、都市部は高齢者

にとって住みにくくなっている。

○基地の跡地利用については、そのままだと住宅地と商業用地になってしまうので、機能分担を考えるべきである。

○中南部は公園施設が少ないので、普天間基地の跡地を利用して100ha以上の防災公園としての大規模公園を作り、その中に研究所や福祉、自然、文化的ものや色々な要素を含んだ公園がいいのではないかと思う。

と言う意見がありました。

『情報通信基盤の整備』に関しては、

○情報通信のインフラは県にとっては雇用、経済、住民へのサービスという点からも重要である。しかし離島県であるため、企業ベースでは採算が取れていない。国・県・企業が一緒に考えていかないといけない。お互いの役割を議論すべきである。

○サービスそのものの評価が必要。良いサービスであっても利用する立場で、なぜ利用しないのかまたはなぜ利用出来ないのか具体的に分析し、基盤整備に活かすべきである。

○ほとんどの各市町村においてブロードバンド化は進んでいる。県と事業者で利用するための幹線は100%近く整備されているので、利活用することによって足りないものが見えてくる。そこに住んでいる方々はそれを利活用し、地域の発展や利便性はどう生かしていくのか考える必要がある。

○地デジの普及については、地域の特性を活かした方法を模索して取り組んでいただきたい。

と言う意見がありました。

『安定した水資源の確保』に関しては、

○座間味村など山地を形成する離島の水源開発において海水淡水化は非常に有効な手段であるが、ランニングコストが高く財政的な観点から問題があるため、雨水開発を重点的に考えることが重要だと思う。

○沖縄本島中南部においては、都市下水の再利用化を図り、トイレは中水を使用するシステムの構築が必要である。

と言う意見がありました。

『地域を支える産業の活性化』に関しては、

○国関係工事に関する県内業者の受注率が悪い。復帰後、8兆円投資されているが、約1兆円もの額が本土企業に環流されている。そのため、県内企業の受注率を高めるためのガイドライン等を作るべきである。

○近年、若年層がリストラにあっているので、技術の継承ができない、次世代を支える人材を育成する機関やシステムの構築を

お願いしたい。
と言う意見がありました。

また、2つ目のテーマである「沖縄特有の自然・文化等を最大限生かした地域づくり」については、

『沖縄らしい風景・景観とまちづくり』に関する意見として、

○景観について、市町村の支援を県はどの様にやっていくか。

また、景観全般として、計画策定後の推進方策が欠けている。

○子供達の環境・景観教育を行う場所が少なくなっているので、各市町村の中で地元の自然・風景を知る場所を確保していくことが必要である。

○斜面を含めた緑地については、崖崩れの危険性や斜面に住宅が建設されているなどの問題がある。南城市では、1000haを風致地区にしていた事例もあり、緑地保全の方策を考えるべきである。

○環境共生型の沖縄型住宅をもっと追求していくべきである。

と言う意見がありました。

『自然環境に配慮した災害に強い県土づくり』に関しては、

○地域防災計画はあるが、災害が発生した際の交通の確保について、リダンタンシーが議論されているものの、十分に活かされていない。

○現在ダム事業は廃止の方向であり、ダムに頼らない治水と利水を考えて欲しい。そのため、社会基盤としてミニダムや都市の透水性を増していく社会システムが必要である。

と言う意見がありました。

『離島・過疎地域の活性化』に関しては、

○離島住民の元気、自信の高揚に果たす空港の役割も大きい。

島に個性ある空港をつくるべきと考える。

○離島では、各島に合わせた下水処理の仕方があるので、集落の形態と規模に合わせた処理方法の検討が必要である。

と言う意見があり、離島の特性を生かした社会基盤整備が重要であることが指摘されております。

なお、当部会での意見内容は、他の「産業」、「環境」等の部会や、IT、景観、福祉、農業、基地跡利用、等の分野とも密接な関連があり、今後、相互に議論ができることを期待します。

以上で基盤整備部会からの報告を終わります。

正副部会長合同会議報告

4月8日に開催されました第2回正副部会長合同会議の審議状況の概要を御報告いたします。

まず、総点検について、

- ・ 県民への説明責任として、振興計画の課題、解決策は何だったのか、目標はどう定められたのか、どれだけの効果があったのか等を示す必要がある、
- ・ P D C A (Plan-Do-Check-Act)が出来ていない。事業評価等の政策評価を行うことが重要、
- ・ 総点検などの作業は、これまでの政府とのしがらみの中で進められており、新たな視点で点検しようとするに齟齬があると思う、
- ・ 信頼ある人間関係、社会関係による協調が、社会発展の基礎であり、このソーシャル・キャピタルという視点が必要である、
- ・ 沖縄 21 世紀ビジョン実現に向け、道州制や一括交付金等沖縄を巡る諸条件がパラダイムシフトする中、これまでと異なった観点から新たな計画を見据える必要がある、などの意見がございました。

次に、部会の持ち方について、

- ・ 他部会と合同して検討する必要がある項目には、部会の持ち方等を検討して欲しい、
- ・ 所掌が明確でない、あいまいな部分をどこが検証するか等を含め、再度評価しながら新たな計画を策定していくべき、などの意見がございました。

以上のような審議を踏まえ、

- ・ 意見書で次に何を申し送りするのか、各専門部会において各委員から文書で意見を出していただき、意見書に集約していく、
- ・ 委員意見をどう活かすかを考えた場合、総点検報告書と意見書を別冊ではなく、まとめて整理すべきであると意見が一致したところであります。

以上で、正副部会長合同会議の審議状況についての報告を終わります。

